

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
建築・都市整備・道路分科会
令和4年12月19日
道路局

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(道路局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例> 戦略1及び政策1の議決範囲＝点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が経済に生き、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発見し、変な生き方を取り切り、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

幼児の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり」とともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と共に共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもへの質・量の育成につなげます。

★主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談体制の充実により、母子の健康や、産後を促す、産前・産後教育の「質の確保・向上」「量の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

全ての子どもにとって安全・安心で豊かな取組環境の整備を確実とするために、その質の確保・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども、青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、身体活動の機会や家庭での読書の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や貧困の軽減、ひきこもり等の原因の解消にある様々な要因を踏まえ、多面的な支援を行います。

★主な内容

地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供、相談などの充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりや、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

子どもへの健やかな育ちを支える取組を進めます。

子どもへの余と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区役所及び児童相談所の機能強化、職員の人材の確保や、関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に進めます。

様々な理由により家庭で育てることができない児童が、養親などのより適切な環境で生活できるよう、社会福祉団体の活用を図ります。

<関連データ>

1. 1人1台率

2. 1人1台率

3. 1人1台率

4. 1人1台率

5. 1人1台率

6. 1人1台率

7. 1人1台率

8. 1人1台率

9. 1人1台率

10. 1人1台率

11. 1人1台率

12. 1人1台率

13. 1人1台率

14. 1人1台率

15. 1人1台率

16. 1人1台率

17. 1人1台率

18. 1人1台率

19. 1人1台率

20. 1人1台率

21. 1人1台率

22. 1人1台率

23. 1人1台率

24. 1人1台率

25. 1人1台率

★主な内容

一人ひとりを大切にしたい学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様な能力を大切にしたい教育を推進し、それぞれの個性・能力を育成します。小・中学校2万人の児童生徒を対象とした「個別学習力・学習態度調査」を活用し一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台率の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。学童公民館連携し、子どもの新たな学びを推進する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組めます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語理解が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な学習のコースに合わせた教育を実施します。さらに、学校施設との連携を進め、中学校施設の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育現場の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の質・能力を高めていきます。横断ならではの豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を目指します。また、学校運営や環境改善などにより、魅力ある学校をつくり出します。さらに、市民団体が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育てで悩む世代の心と体へのサポートが中心となる活動の推進を図ります。地域の特色を活かして子育て支援や市民活動支援などの機能を醸成し、市民の学びの場を充実させるとともに、まちの魅力を高めていきます。

<関連データ>

1. ICTとデータと教育の連携

2. ICTとデータと教育の連携

3. ICTとデータと教育の連携

4. ICTとデータと教育の連携

5. ICTとデータと教育の連携

6. ICTとデータと教育の連携

7. ICTとデータと教育の連携

8. ICTとデータと教育の連携

9. ICTとデータと教育の連携

10. ICTとデータと教育の連携

11. ICTとデータと教育の連携

12. ICTとデータと教育の連携

13. ICTとデータと教育の連携

14. ICTとデータと教育の連携

15. ICTとデータと教育の連携

16. ICTとデータと教育の連携

17. ICTとデータと教育の連携

18. ICTとデータと教育の連携

19. ICTとデータと教育の連携

20. ICTとデータと教育の連携

21. ICTとデータと教育の連携

22. ICTとデータと教育の連携

23. ICTとデータと教育の連携

24. ICTとデータと教育の連携

25. ICTとデータと教育の連携

<関連データ>

1. 子育てに関する調査

2. 子育てに関する調査

3. 子育てに関する調査

4. 子育てに関する調査

5. 子育てに関する調査

6. 子育てに関する調査

7. 子育てに関する調査

8. 子育てに関する調査

9. 子育てに関する調査

10. 子育てに関する調査

11. 子育てに関する調査

12. 子育てに関する調査

13. 子育てに関する調査

14. 子育てに関する調査

15. 子育てに関する調査

16. 子育てに関する調査

17. 子育てに関する調査

18. 子育てに関する調査

19. 子育てに関する調査

20. 子育てに関する調査

21. 子育てに関する調査

22. 子育てに関する調査

23. 子育てに関する調査

24. 子育てに関する調査

25. 子育てに関する調査

関係する政策

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

政策2 切れ目なく強い子育て支援～乳幼児期・学童期～

政策3 児童虐待防止と子ども・子育て支援

政策4 児童虐待・DV防止と社会問題の解決

政策5 子ども一人ひとりの個性や能力を大切にしたい教育の推進

政策6 豊かな学びの環境の実現

★政策の目標

● 希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市子育て世代支援センター」を開設して、妊娠前から切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、全ての世代が安心して妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊娠が心身ともに健康に過ごすことができています。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

● 全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発達・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

● 地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談などの充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

■ 政策目標

子育て環境が整っていることを理由に、横断に学びたいと考える子育て世帯の割合

前回の現状値	目標値
14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

前回の現状値	目標値
80.1%	83.0%

■ 関係するSDGsの取組

1. 貧困をなくそう

2. 健康をこころ豊かに

3. 持続可能な消費と生産

4. 質の高い教育をみんなに

5. ジェンダー平等を実現しよう

6. 安全な水とトイレを世界中に

7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8. 働きがい、経済成長、雇用

9. 産業とインフラの基盤を強化

10. 人や国を豊かに

11. 住み続けられるまちづくりを

12. つくる責任、つかう責任

13. 気候変動に具体的な対策を

14. 海の豊かさを守ろう

15. 陸の豊かさも守ろう

16. 平和と公正

17. パートナーシップで目標を達成しよう

■ 現状と課題

● 少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを産み育てるイメージをもちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。

● 出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まることと、産後の心身の不調や育児の負担感に悩まされている。産後うつなど、心身不安を抱える妊産婦の早期把握と、妊娠前から適切な支援が求められています。

● 3歳児の保護者のうち、約30パーセントが育てにくさを感じており、保護者が抱へる一人で抱えきれない育児負担があること、関心の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

● 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要とされています。

<関連データ>

1. 1人1台率

2. 1人1台率

3. 1人1台率

4. 1人1台率

5. 1人1台率

6. 1人1台率

7. 1人1台率

8. 1人1台率

9. 1人1台率

10. 1人1台率

11. 1人1台率

12. 1人1台率

13. 1人1台率

14. 1人1台率

15. 1人1台率

16. 1人1台率

17. 1人1台率

18. 1人1台率

19. 1人1台率

20. 1人1台率

21. 1人1台率

22. 1人1台率

23. 1人1台率

24. 1人1台率

25. 1人1台率

◎ 主な施策

切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～ 政策1

1 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実

主担当 子育て支援課

【妊娠・出産・子育てに関する相談・支援への参加者数】

性別	相談件数
男性	218,249人件
女性	228,740人件

【相談内容】

相談内容	相談件数
妊娠・出産・子育てに関する相談	22,700件
その他	205,949件

【相談内容】

相談内容	相談件数
妊娠・出産・子育てに関する相談	22,700件
その他	205,949件

2 妊娠前から切れ目のない支援の充実

主担当 子育て支援課

【地域・出産・子育てに係る家庭の経済的負担の軽減】

施策	効果
出産費用（基礎的費用）の軽減を含む妊・産・育に係る経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊産婦等に対する無料や、妊産婦検診料、産科医療補助費、産後母子ケア、産後ヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を支えられるよう、切れ目のない支援を充実させます。	1人あたり10万円程度の軽減を図ります。

3 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実

主担当 子育て支援課

【乳幼児の健やかな育ちの支援】

施策	効果
乳幼児の健やかな育ちの支援、発達支援、保育や子育てに関する相談・支援につなげるよう、新生児の健康調査、乳幼児の健康調査、産科医療補助、心理相談など、心身の発達状況の確認及び適切な指導を行い、乳幼児の健やかな育ちを支援します。	1人あたり10万円程度の軽減を図ります。

4 地域における子育て支援の場や機会の充実

主担当 子育て支援課

【地域における子育て支援の場や機会の充実】

施策	効果
地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親子と地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の場や機会の確保・向上に取組むことと、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。	43,728人件

5 小児医療機関の充実

主担当 健康増進課

【小児医療機関の充実】

施策	効果
母子を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの児童医療機関の増設や一部負担金を減額し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。	85,485人件

9つの戦略及び38の政策 (冊子18) 頁

番号	名称	頁
政策7	市民の健康づくりと安心確保	3 (冊子39) 頁
政策9	地域コミュニティの活性化	5 (冊子43) 頁
政策18	脱炭素社会の推進	7 (冊子63) 頁
政策26	人を惹きつける郊外部のまちづくり	9 (冊子83) 頁
政策28	日常生活を支える地域交通の実現	11 (冊子87) 頁
政策31	自然豊かな都市環境の充実	13 (冊子97) 頁
政策33	地震に強い都市づくり	15 (冊子103) 頁
政策34	風水害に強い都市づくり	17 (冊子105) 頁
政策36	交通ネットワークの充実	19 (冊子111) 頁
政策38	公共施設の計画的・効果的な保全更新	21 (冊子115) 頁

行財政運営 (冊子122) 頁

番号	名称	頁
行政1-(2)	チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり	23 (冊子129) 頁
財政1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理	25 (冊子141) 頁

素案からの主な変更点 29～30 (冊子209～210) 頁

★ 政策の目標

- 健康寿命の延伸に向け、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むための環境や健康を支える体制を整備するとともに、適切かつ迅速な感染症対策等により感染拡大を抑えることで、誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができています。

■ 政策指標

健康寿命の延伸

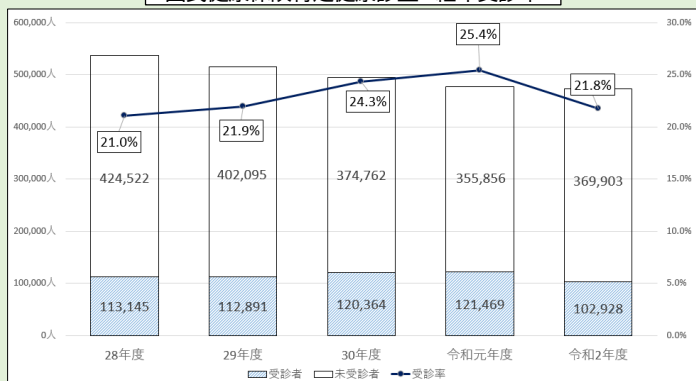
直近の現状値	目標値※
男性72.60年 (令和元年)	男性72.90年 (令和4年)
女性75.01年 (令和元年)	女性75.18年 (令和4年)

※ 令和4年実績を令和6年度に算出予定

■ 関係するSDGsの取組



国民健康保険特定健康診査 経年受診率



【出典】横浜市健康福祉局

■ 現状と課題

- 横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命との差は、男性が9.43年、女性では12.78年です（「健康寿命算定プログラム」により算出）。
- 将来にわたって健やかな生活を送るために、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むことの重要性について市民に広く啓発し、健康に関心がない人や関心があっても取り組めない人でも健康につながる行動を促す仕掛けや環境づくりが必要です。
- 働き世代を中心とする壮年期に、がん、心疾患、糖尿病、COPD※等の生活習慣病の予防につながる生活を送り、重症化する人を減らすことは、国際的にも重視されています。
- 生活習慣病の重症化予防の観点からも重要である特定健康診査の受診率を向上させていく必要があります。
- がんの早期発見・早期治療の機会を逃さないために、がん検診の受診率の向上とともに、「がんがありそう（要精密検査）」と判定された人の精密検査の受診率向上が必要です。
- こころの不調は、誰にでも起こりうるものであり、本人・周囲が早めに気づき対処することで、こころの健康の維持、早期回復につなげることが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症から市民の安全と健康を守るため、国・県・関係機関と連携し、ワクチン接種体制や診療・検査体制の充実のほか、療養環境の整備、保健所体制の強化等に取り組んできました。引き続き感染状況に応じた適切な対応を進めるとともに、その他の様々な感染症への対策に取り組むことで市民の生活と健康を守る必要があります。

※ 慢性閉塞性肺疾患

国民生活基礎調査に基づく
横浜市民のがん検診受診率の推移

	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%

【出典】横浜市健康福祉局

◎ 主な施策

1	健康的な生活習慣の定着と健康を守り支える環境づくり	主管局	健康福祉局、 医療局、 道路局
<p>年齢や疾病・障害の有無等、個々の状態に応じた健康維持、生活習慣病予防、疾病の重症化予防に向け、計画的・継続的な健康づくりの取組を促進します。よこはまウォーキングポイントや健康みちづくり等の健康づくりの場を創出するほか、自然と健康になれる食環境や受動喫煙防止対策など、健康を守り支える環境づくりに取り組みます。また、健康診査等のデータを分析し健康づくりの支援に活用することで、個人の健康意識の向上や行動変容につなげます。</p>			

2	健康危機管理対策の推進	主管局	健康福祉局、 医療局
<p>安心・安全な市民生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や、新興・再興感染症※1※2への対応を推進します。また、結核・麻しん、季節性インフルエンザ、レジオネラ症等の様々な感染症への対策や、食中毒等の未然防止に取り組みます。</p>			

※1 新興感染症：最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症（SARS,鳥インフルエンザ、エボラ出血熱等）
 ※2 再興感染症：近い将来克服され则认为されていたものの再び流行する傾向が出ている感染症（結核、マラリア等）

3	がん検診・国保特定健診等の受診の促進	主管局	健康福祉局
<p>がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診やがん検診精密検査の受診率向上に取り組みます。また、横浜市国民健康保険加入者の生活習慣病の早期改善を図るため、特定健康診査や特定保健指導に取り組みます。</p>			

4	健康経営の普及、取組支援	主管局	健康福祉局
<p>働き世代の健康づくりを推進するため、関係機関や民間企業等と連携し健康経営の普及に取り組むとともに、市内事業所が従業員の健康づくりに積極的に取り組めるよう支援します。</p>			

5	歯科口腔保健の推進	主管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、オーラルフレイル※1予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、乳幼児期から高齢期までのライフステージ等に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。</p>			

※1 オーラルフレイル：口腔機能の軽微な低下などを含む、身体の衰え（フレイル）の一つ ※2 国民健康保険特定健康診査の問診結果により算出

6	こころの健康づくりの推進	主管局	健康福祉局
<p>こころの病気に関する知識や予防策の周知など、メンタルヘルス対策の推進と相談体制の充実に取り組みます。悩みを抱えている人への対処方法等について啓発を進め、こころの不調に気付き、見守りや支援を行う担い手を育成します。</p>			

施策指標	生活習慣病による早世の減少 (30~69歳、人口10万対)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	173.3 (令和2年)	158.3 (令和6年)

施策指標	感染症の特性に応じた検査・診療体制の確保及びワクチン接種体制の構築	
	【直近の現状値】	【目標値】
	コロナ専門病院の開設 ワクチン接種の加速化	対応の更なる推進

施策指標	①がん検診の精密検査受診率(胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診) ②国民健康保険特定健康診査受診率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①胃78%、肺65%、 大腸45%、子宮43%、 乳84% ②21.8%(令和2年度)	①全て90% ②33%(令和6年度)

施策指標	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	897事業所(累計)	1,197事業所(累計)

施策指標	60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	81.0%(令和2年度)	81.5%(令和6年度)

施策指標	支援者向け人材育成研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	946人/年 【参考】 510人/年(令和元年度)	3,300人(4か年)

★ 政策の目標

自治会町内会など地域活動団体の課題感や悩みに丁寧に寄り添うコーディネート型行政を推進するとともに、経験や趣味を生かしながら地域の活動に参画できる人材の発掘・育成により、地域活動が活性化しています。

多様化・複雑化・複合化する地域課題の解決等に向け、地域が主体となって取り組む防犯・防災・環境保全等の活動が安定的に行われるとともに、企業や大学等の多様な主体との協働や、地域活動団体・個人がつながることで「協働による地域づくり」が一層、推進されています。

■ 政策指標

自治会町内会加入率

直近の現状値	目標値
69.4%	73.4%

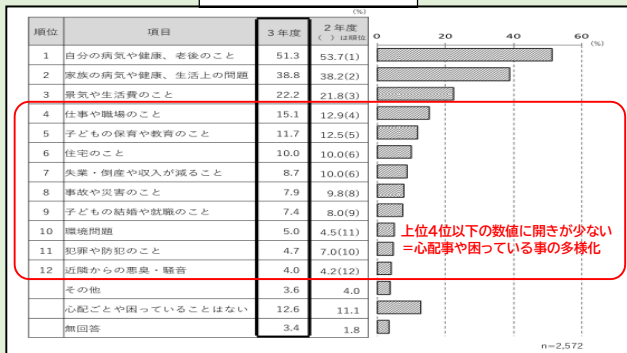
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 「令和3年度横浜市民意識調査」によれば、「自分の病気や健康、老後のこと」をはじめ、心配事や困り事は多様化しています。また、隣近所との「比較的親密な付き合い方」をしている人は1割未満となるなど、人とのつながりは減少傾向が見られています。
- 最も身近な地縁組織である自治会町内会は、住民の安全・安心な日常生活のため幅広い分野で地域の課題解決に取り組んでおり、行政と地域をつなぐ重要な役割も担っています。「令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」では、役員の担い手不足・高齢化、行政からの依頼事務等への負担感が課題として明らかになっており、課題解決が急務です。
- 約6割の市民が「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」と考える（令和3年度横浜市民意識調査）など、市民の社会貢献に対する意識は高く、こうした市民が地域の貴重な担い手として参画・活躍できるよう、参加のきっかけづくりが重要です。従来からの地域活動への支援はもとより、ニーズやライフスタイルの変化を捉えた新しい活動スタイルへの転換など、住民主体の活動が継続的・安定的に行われるよう、支援していく必要があります。
- 本市のNPO法人数は高い水準で推移しています。「ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査（令和3年度）」では、NPO法人や市民活動団体が教育機関や地縁団体等との協働に意欲的という結果が出ており、人と人、活動団体同士をつなぎ相乗効果を生み出していくための、中間支援機能の更なる強化が必要です。

心配事や困り事



【出典】令和3年度 横浜市民意識調査

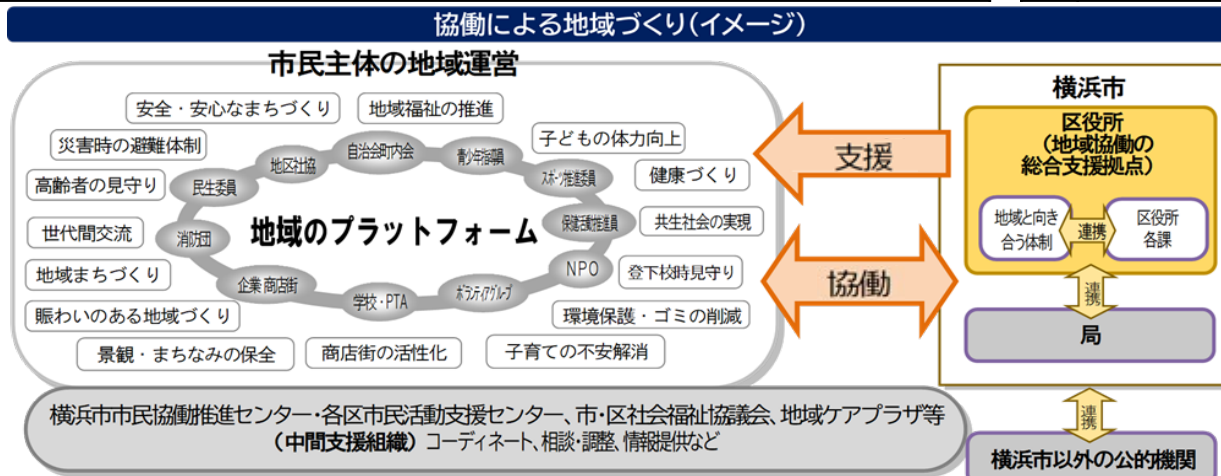
隣近所とのつき合い方



【出典】令和3年度 横浜市民意識調査

1	自治会町内会等の運営支援の強化	主管局	市民局
地域活動の活性化を図るため、地域の要である自治会町内会について各種広報媒体の活用等による加入促進を支援します。また、各区市民活動支援センター等の中間支援組織と連携し、ICTを活用した新しい活動スタイルの事例共有や相談対応等により運営上の負担軽減につながるような取組を地域のニーズに寄り添いながら進めていきます。			
2	地域活動に参加しやすい風土づくり	主管局	市民局
個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえ、オンラインやSNS等も取り入れながら地域活動に関心のある方々に活動を始めるきっかけやノウハウを学ぶ場を提供します。また、その中で地域活動団体・個人とのつながりを生み出すなど、様々な地域活動の主体やその取組の見える化をはかり、地域活動への参画を支援します。			
3	地域活動の主体と主体をつなぐ環境づくり	主管局	市民局
横浜市市民協働推進センターや各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ等、中間支援組織のコーディネート力とネットワークを強化し、地域で活動する主体同士のつながりをつくり、地域活動の活性化を支援します。			
4	協働による持続可能な市民活動への支援	主管局	市民局、道路局
地域の魅力づくりや課題解決に取り組むNPO法人等の運営や活動が効果的・効率的に継続できるよう、横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）による資金的な支援や、公民が連携したICTツールの導入支援、ソーシャルビジネスのモデル構築に向けた支援などを行います。また、地域住民による福祉保健、 特殊詐欺対策 など地域の防犯・防災、まちづくり（公園愛護会、 水辺愛護会 、 ハマロード・サポーター など）など、様々な 地域の活動 に対して支援を行います。			

施策指標	自治会町内会におけるアプリ等の活用支援	
	【直近の現状値】	【目標値】
	検討	推進
施策指標	各種地域人材育成講座の受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	5,926人/年	24,000人（4か年）
施策指標	横浜市市民協働推進センター及び各区市民活動支援センターの相談件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	15,157件/年	16,000件/年
施策指標	横浜市市民協働条例に基づく協働事業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	212件/年	800件（4か年）



★ 政策の目標

- 市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50パーセント（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。
- イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。また、徹底した省エネの促進、積極的な再エネの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減が進んでいます。
- 普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50パーセント（2013年度比）を達成しています。

■ 政策指標

市域の温室効果ガス排出量

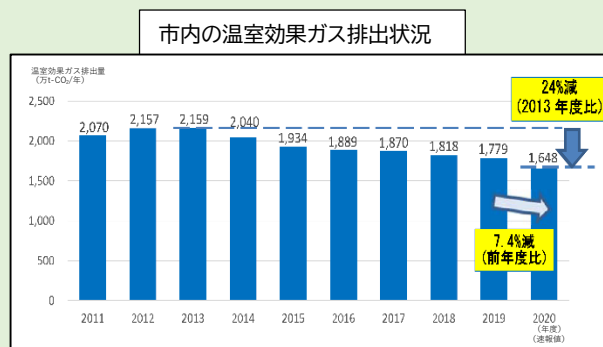
直近の現状値	目標値
1,648万t-CO ₂ (令和2年度)	1,532万t-CO ₂ (令和6年度)

■ 関係するSDGsの取組



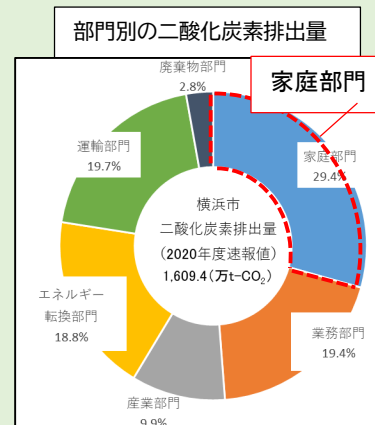
■ 現状と課題

- ・ 温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を踏まえ気温上昇を1.5度に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削減の取組を加速化する必要があります。
- ・ 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月横浜市条例第37号）」の制定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。
- ・ 脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出、水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の99.5パーセントを占める中小・小規模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
- ・ 徹底した省エネ化、市内で生産された再エネの地産地消、広域連携による市域外からの再エネの受給等の更なる再エネ導入を推進する必要があります。
- ・ 本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容を促す必要があります。
- ・ 日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者（市域全体の温室効果ガス排出量の約5パーセント）として、市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の皆様の見本となる必要があります。



7 (冊子63)

【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料 (R4年)



【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料 (R4年)

◎ 主な施策

1	脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進	主管局	経済局、 温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素を成長の機会として経済の活性化を図るため、脱炭素経営に向けた専門家相談や普及啓発、設備の導入支援、“Y-SDGs”の普及や金融機関との連携を通じた事業者の持続可能な経営への転換支援、地球温暖化対策計画書制度等の充実及び普及を図り、市内事業者の脱炭素化を支援します。また、カーボンニュートラルポータル形成、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの利活用を検討します。さらに、横浜ならではのサーキュラーエコノミーのモデル構築の検討を進めます。</p>			
2	再生可能エネルギー導入の促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>市内の再エネ導入を促進させるため、大都市の特性を踏まえた太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネを活用し、脱炭素と一体となったまちづくりを推進します。また、広域連携による市域外からの再エネ導入や市内の再エネを市内で活用する地産地消などの取組を行い、市民・事業者向けの再エネ切替えを推進します。</p>			
3	住宅・建築物の省エネ化の推進	主管局	建築局
<p>最高レベル※1の断熱性能を備えた住宅の普及を促進させるため、断熱化などの支援や多様な主体との連携による普及啓発を推進します。また、事業者の技術力向上への支援や、長期優良住宅の認定制度、CASBEE横浜※2などの運用により、健康にも配慮した省エネ性能の高い住宅・建築物の普及を促進します。さらに、民間建築物における木材利用の促進に向けた普及啓発や支援に取り組みます。</p>			
4	次世代自動車の普及促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>民間事業者との連携を含めたEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）普及促進のための充電設備の設置をはじめ、FCV（燃料電池自動車）の車両導入や水素ステーションの整備を推進します。</p>			
5	脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素社会の形成を進め、より深刻化する気候変動の影響へ適応するため、様々な主体と連携し、デジタル技術等の活用も含め、あらゆる機会を通じて普及啓発や子どもたちへの環境教育を実施し、市民・事業者の脱炭素化への行動変容を促します。また、国際会議等への参加や都市間連携、国際園芸博覧会の取組を通じて、本市のプレゼンスの向上を図ります。さらに、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、SDGsの達成に向け、環境・経済・社会的課題を統合的に解決する新たな試行的取組を実施し、広く情報発信をしていきます。</p>			
6	市役所における脱炭素化に向けた率先行動	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局、 道路局
<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、再エネ設備の導入(PPAの活用等)、照明のLED化や高効率機器の導入(ESCO事業活用等)、公共施設のZEB化や木材利用等を進めるとともに、使用する電力の一層のグリーン化、一般公用車への次世代自動車等の導入など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。</p>			

施策指標	脱炭素化への取組を実施した事業者の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	23%	30%(4か年平均)
施策指標	本市が実施する取組による再エネ切替者数（世帯・事業所）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	828件（累計）	2,500件（累計）
施策指標	新築住宅における省エネ性能の高い住宅※3の普及戸数（省エネ性能届出義務化以降の累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	62,212戸（累計）	104,000戸（累計）
施策指標	次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及台数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7,741台 (令和2年度)	12,000台 (令和6年度)
施策指標	①市民の意識変化 （脱炭素に向けて行動する市民の割合） ②新たな試行的取組数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①57.5% ②21件（4か年）	①63.5% ②24件（4か年）
施策指標	①PPA事例件数 ②ESCO事業導入による二酸化炭素削減量	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①11件（累計） ②16,208t-CO ₂ /年	①80件（累計） ②66,200t-CO ₂ （4か年）

※1 最高レベルとは、住宅性能表示制度における断熱等性能等級6又は7（最上級）を示す。 ※2 横浜市建築物環境配慮制度 ※3 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備・改善、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設などの機能の集積・更新を図りながら、個性ある生活拠点を形成します。また、規制誘導手法等を活用し、多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導やにぎわいの創出など民間の活力を生かしたまちづくりを進めます。</p>			

施策指標	鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中4地区	完了3地区、事業中6地区（4か年）

2	多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅地再生の推進	主管局	建築局、都市整備局
<p>多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携し、生活支援機能の確保、コミュニティの充実等を図るとともに、デジタル技術の活用や脱炭素化に資する取組の推進等を通じて、地域の課題解決や魅力発信などに取り組みます。また、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。</p>			

施策指標	持続可能な郊外住宅地の取組数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7地区	9地区（4か年）

3	郊外部における多様な機能の誘導	主管局	建築局
<p>郊外住宅地の魅力向上に資する身近な農地、公園緑地、水辺、歴史などの地域資源を生かしたまちづくりや、日常生活を支えるサービスの充実、働く場や地域の居場所づくりなどを推進するため、時代に即した用途地域や特別用途地区、許可基準、風致地区等や、まちづくりに関するルールの見直し等を行い、多様な機能の誘導を図ります。</p>			

施策指標	用途地域等の見直し地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	—	90地区以上（4か年）

4	戦略的な土地利用の誘導・推進	主管局	政策局、建築局、都市整備局、道路局
<p>市街地の大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、大学等の機能強化などの機会を捉え、緑や農地の保全とのバランスを図りながら、都市計画マスタープラン等の改定とあわせて、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。また、市内米軍施設跡地については、地権者等と連携しながら、周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>			

施策指標	戦略的な土地利用にむけた検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	推進	推進

5	郊外部における新たな活性化拠点の形成	主管局	都市整備局
<p>旧上瀬谷通信施設地区において、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の実現に向け、土地区画整理事業等により農業基盤や道路、公園などの都市基盤施設の整備を推進するとともに、大規模な土地利用の転換に伴う交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討と、周辺道路のネットワーク強化を進めます。</p>			

施策指標	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業化検討	事業中

6	国際園芸博覧会の開催に向けた取組の推進	主管局	都市整備局
<p>博覧会の成功に向けて、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、博覧会の認知度向上、市民や企業等の参加意欲の向上など機運醸成の取組を加速するとともに、会場周辺のインフラ整備や、快適で効率的な輸送システムを構築します。</p>			

施策指標	国際園芸博覧会開催の市民認知度	
	【直近の現状値】	【目標値】
	24.5%	90%

★ 政策の目標

- 主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現に向けた取組が推進されています。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりが進んでいます。さらに、**通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指した交通安全対策の推進など、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境整備が進んでいます。**

■ 政策指標

バス・地下鉄などの便に対する満足度

直近の現状値	目標値
52.4%	増加

地域交通サポート事業※などの本格運行地区数

※ 地域交通サポート事業：生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組を支援する事業

直近の現状値	目標値
17地区	30地区

通学路における子どもの交通事故死ゼロ

直近の現状値	目標値
1人	0人（毎年）

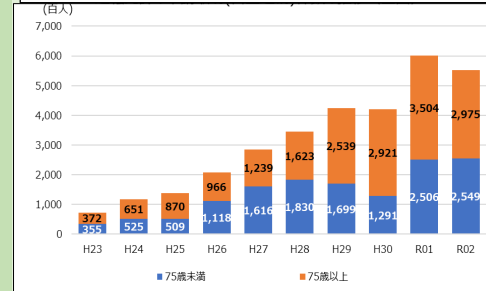
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

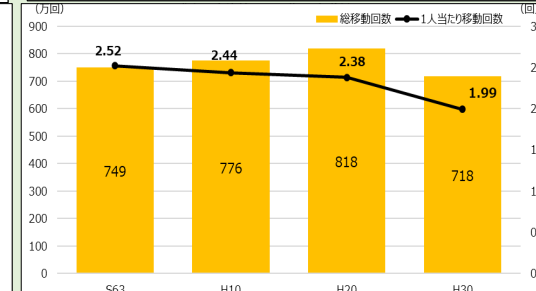
- ・ 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買い物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。
- ・ 地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響等によるバス路線の減便が加速しています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
- ・ 子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備していくことが求められています。
- ・ 健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車が利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- ・ 働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外部における多様なライフスタイルやニーズに応えていくためには、地域交通と移動環境を確保していくことが重要です。

運転免許の申請取消(自主返納)件数の推移(全国)



【出典】警察庁運転免許統計を基に横浜市都市整備局が作成

横浜市民の総移動回数と1人当たりの移動回数の推移



【出典】東京都市圏パーソントリップ調査（東京都市圏交通計画協議会）を基に横浜市都市整備局が作成

1	市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現	主管局	都市整備局、 道路局、 交通局
<p>地域交通の確保に向けて、交通事業者、住民、地域の企業・団体など関係者と理念を共有し、支えあいの関係構築を促していきます。あわせて、広報による需要喚起や公共交通の利用を促すモビリティマネジメントの推進など、地域交通の利用促進に関する取組を進めます。</p>			

施策指標	地域交通の利用促進に関する取組件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	40件/年	52件/年

2	地域の総合的な移動サービスの確保	主管局	都市整備局、 政策局 健康福祉局、 道路局
<p>バスネットワークの維持や、地域の主体的な取組による移動サービスの確保を着実に進めます。地域内の多様なニーズに対応するため、バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICTを活用し、市域全体への展開を目指します。また、高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度（75歳以上無償化）も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。</p>			

施策指標	敬老パス制度を含む地域の総合的な移動サービスの検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	モデル実証、制度設計、運用開始

3	子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保	主管局	道路局、 健康福祉局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>誰もが安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進するとともに、踏切等の安全対策や交通安全教育・啓発等に取り組みます。また、駅やその周辺において、歩道の段差解消、歩行者空間及びエレベーター等の整備、バリアフリー基本構想の策定や駅改良に向けた検討など、利便性の向上につながる取組を推進します。</p>			

施策指標	ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策の取組地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4地区（累計）	14地区（累計）

4	多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備	主管局	道路局
<p>交通ルールの周知・啓発や自転車が快適に利用できる通行空間の整備、持続可能な自転車駐車場に向けた保全・運営の最適化に取り組むとともに、市内広域でのシェアサイクル事業社会実験を進めるなど、地域内で自転車が快適に利用しやすい移動環境づくりを進めます。</p>			

施策指標	自転車通行空間の整備延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	86km（累計）	103km（累計）

★ 政策の目標

- 花・緑・農・水を生かした市民・企業等の参加によるまちづくりやにぎわい創出、観光・MICEなどにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、自然が持つ多様な恵みを生かすグリーンインフラの視点でのまちづくりを進め、市民が自然と共生する暮らしの豊かさを享受しています。
- Park-PFI等公募型事業や公園愛護会活動等による公民連携の取組を進めることで公園の魅力アップによる市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、さらに動物園の魅力を一層高めることで、横浜のブランド力が向上しています。
- 環境プロモーションを推進し、生物多様性保全に向けた行動変容が促されるなど、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着が図られています。

■ 政策指標

身近な場所で水や緑などの自然を感じられる人の割合

直近の現状値	目標値
62.7%	65%

環境行動を選択して実践している人の割合

直近の現状値	目標値
65.4%	70%

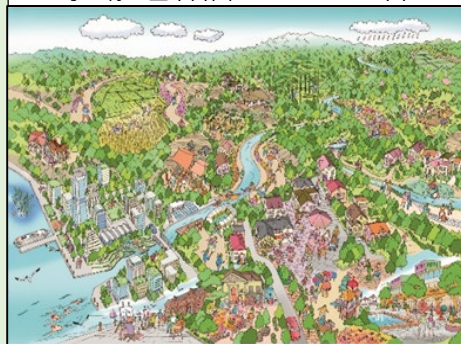
■ 関係するSDGsの取組



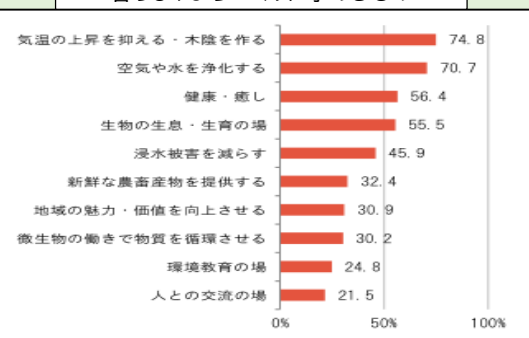
■ 現状と課題

- ・ガーデンネックレス横浜、18区での地域に根ざした花と緑の取組など全市で継続して花と緑による魅力創出に取り組んできたことで、身近な自然に親しむ機運が更に高まっています。
- ・平成21年度に開始した「横浜みどりアップ計画」では、約1,000ヘクタールの樹林地の指定・保全のほか、市民協働での花や緑のまちづくりに着手する地区の増加など、横浜の特徴である里山環境の保全・育成、花や緑のまちづくりの推進などが進み、緑被率の減少が鈍化しています。
- ・公園に求められる多様なニーズに対応し、「利用者の満足度向上」と「維持管理の効率性向上」を目指すため、「公園経営（パークマネジメント）」の視点を持ち、多様な主体がそれぞれの強みを生かし公園の公民連携の取組を一層推進する必要があります。
- ・気候変動やヒートアイランド現象等による都市の「暑さ」の緩和や健康・癒し、生物の生息・生育など、自然が持つ力や恵みを生かす「グリーンインフラを活用したまちづくり」が求められています。
- ・地球規模で生物多様性の損失が課題となっていることを受け、本市としても生物多様性保全につながる取組を、より一層推進していく必要があります。また、大気、河川や海域の水質等の環境基準はおおむね満足していますが、社会状況の変化に応じた環境保全策が必要となっています。

水と緑の基本計画のライフスタイル図



自然が持つ力や恵みのうち、暮らしやまちづくりに求めるもの



1	ガーデンシティ横浜の更なる推進	主管局	環境創造局
ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」の取組を継続するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や各区での花や緑を親しむ活動支援等を進めます。			
2	まとまりのある樹林地の保全・活用	主管局	環境創造局
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、樹林地の良好な維持管理と整備、活用及び森づくりを担う人材の育成、市民が森に関わるきっかけの提供等、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めます。			
3	市民が実感できる花や緑の創出・育成	主管局	環境創造局、 道路局
多くの人を訪れる市街地や、生活に身近な住宅地、子どもを育む空間などで、市民や企業と連携した緑のまちづくり等を通じ、花や緑によるまちの魅力、にぎわいの創出・育成、良好な景観の創出を進めます。			
4	魅力ある公園の新設・再整備及び管理運営	主管局	環境創造局
三ツ沢公園など老朽化した公園の再整備や公園の不足地域への新設整備を推進するとともに、大規模な土地利用転換や旧上瀬谷通信施設・旧深谷通信所等の米軍施設跡地を活用し、多様なニーズに応じた公園整備を進めます。また、公園の将来像を示すパークマネジメントプラン等の策定やPark-PFIを含む公募型事業等の推進、公園愛護会活動の活性化等、多様な主体と連携した整備、維持・管理運営を通じ、公園の魅力とにぎわいを創出します。			
5	都市ブランドカの向上に向けた動物園の充実	主管局	環境創造局
市内3つの動物園（横浜動物の森公園・野毛山公園・金沢自然公園）において、それぞれの強みを生かした管理運営を行うとともに、子どもたちや観光客など来園者のターゲットに合わせた施設の充実を図ることで、動物への親しみや触れ合いを通じて楽しさや癒い・癒しを感じられる場を創出し、都市のにぎわいや魅力・都市ブランドの向上にもつなげます。			
6	良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり	主管局	環境創造局
良好な河川環境の創出や生物共生型護岸の整備、プラスチックの海洋流出防止、グリーンインフラを生かした水循環の再生、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善による公共用水域の保全推進等により、気候変動に対する適応策に寄与するとともに、生物多様性保全につながる豊かな水環境を保全・創出します。			
7	安全・安心で快適な生活環境の実現、生物多様性保全に向けた環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	主管局	環境創造局
良好な大気・音・水・地盤などの生活環境を維持しながら、市民の安全・安心で快適な暮らしを確保します。また、動物園での希少動物の種の保存の取組、市内の生物多様性の見える化に向けたデータ収集と活用等の調査・研究、環境行動を促す普及啓発・環境教育を通して、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を進めます。			

施策指標	18区での地域に根差した花と緑の取組	
	【直近の現状値】	【目標値】
	18区で実施	毎年18区で実施
施策指標	①緑地保全制度の新規指定面積 ②指定した樹林地における維持管理の支援	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①31.9ha/年 ②130件/年	①60ha/年 ②400件以上(4か年)
施策指標	市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	5地区(4か年平均)	6地区/年
施策指標	①新設・再整備の公園 ②Park-PFIなどの公民連携事業の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①55か所(4か年平均) ②8事業(4か年)	①220か所以上(4か年) ②20事業(4か年)
施策指標	生き物や自然に触れ合う子ども向けプログラムへの参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	64,358人/年	70,000人/年
施策指標	東京湾流域における高度処理施設の導入率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	65%	82%
施策指標	①環境管理計画の環境目標の達成率 ②環境教育出前講座の実施回数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①生物指標による水質評価目標 93.7% ②81回/年	①100% ②85回/年

★ 政策の目標

震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

■ 政策指標

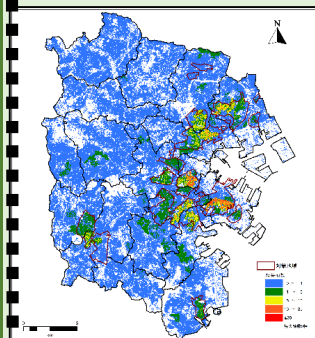
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件/年	①2,700件 (4か年)
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成 3路線の 無電柱化済延長 71%	④74%

■ 関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率	
			耐震性あり	耐震性なし		
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%	
大規模特定建築物			480棟	450棟	30棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

【出典】横浜市都市整備局

■ 現状と課題

- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋りょう、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化についてはおおむね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における
第1次緊急輸送路の無電柱化率
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝/口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標1 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少(達成率)	R4年度末見込 被害減少(達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約 850人減少(約52%)	約 970人減少(約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約 178,800人減少(約78%)	約 217,900人減少(約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約 29,300棟減少(約52%)	約 32,900棟減少(約59%)

【出典】横浜市総務局

◎ 主な施策

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	950件(4か年)	1,000件(4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、市民局、文化観光局
<p>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組(防災ベッド・耐震シェルター等)も強化します。</p> <p>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実にを行います。</p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却及び軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年 ②60.4%	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋りょう、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①30% ②68%	①35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局 、建築局
<p>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋りょうや歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋りょうの耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①369/375橋 ②89%(令和2年度)	①372/375橋 ②92%

★ 政策の目標

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、洪水や内水氾濫、土砂災害等の被害をできる限り防ぎ、**人命と社会経済活動を守る安全な都市をつくる**ため、流域全体のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」※に向けた取組が進んでいます。

※ 流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

■ 政策指標

大雨に対する流域の安全度の向上

【河川】河川護岸整備率※1、【下水道】整備対象地区※2の対策完了率

- ※1 抜本的な治水対策を必要とする計画28河川（時間降雨量約50mm）の河川護岸整備率
- ※2 浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準（時間降雨量約50mm、約60mm）の整備対象地区

直近の現状値	目標値
河川90%、下水85%	河川91%、下水88%

■ 関係するSDGsの取組



令和元年台風第19号の際の鶴見川多目的遊水地



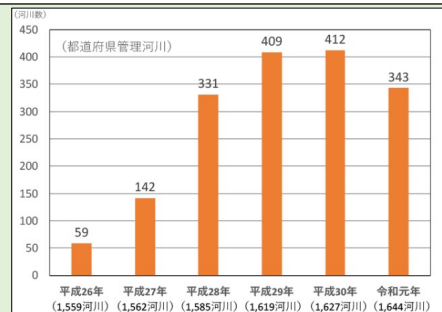
鶴見川多目的遊水地に9.4万㎡の水を一時的に貯留し、浸水被害を防ぎました。

【出典】横浜市消防局

■ 現状と課題

- 近年、台風、豪雨災害等が激甚化・頻発化し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても令和元年の台風第15号や局所的集中豪雨等の記録的な暴風・大雨等により、住宅被害が多数発生したほか、臨海部での護岸・道路等の損壊や崖崩れ、高波による産業団地への浸水被害などが発生しました。
- これまで、本市では、河川の改修や雨水幹線等の下水道整備により、大雨に対する安全度を向上させるとともに、流域での貯留・浸透機能向上による雨水の流出抑制、ハザードマップの公表などの取組を推進してきました。
- 今後は、整備水準を超える降雨に対する浸水被害軽減のため、従来の治水対策に加え、時間降雨量約60ミリメートル対応も含めた河川整備や、グリーンインフラの活用などを、国、都道府県・市町村、企業、住民等の流域のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」の推進が求められています。
- 市内には多くの土砂災害警戒区域等が指定されており、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策が必要です。

氾濫危険水位を超えた河川数(都道府県管理河川)



【出典】気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会資料（R2年国土交通省）
 ※ 対象は、洪水予報河川及び水位周知河川であり、()内は各年の指定済み河川数。国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上。一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回（1河川）として計上。

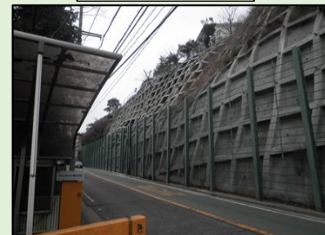
即時避難指示対象区域指定状況(令和4年4月末時点)

調査対象	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	合計
指定件数	6	0	2	5	12	5	9	0	7	12	2	1	1	5	9	7	0	0	83

※金沢区の土砂災害警戒区域（土石流）指定に伴い通定した3箇所を含む。

【出典】横浜市総務局

崖対策工事例



【出典】横浜市建築局

1	氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進	主管局	道路局、 環境創造局
<p>氾濫をできるだけ防ぐため、河川改修や河道等の浚渫、雨水幹線やポンプ場等の下水道施設の整備を推進するとともに、都市機能が集中する横浜駅周辺の浸水対策や、高潮、高波被害を防ぐための港湾施設の護岸かさ上げ等の整備を進め、激甚化する風水害に対し、安全度を向上させるための取組を推進します。</p>			

施策指標	①河道の浚渫等による安全確保延長* ②横浜駅周辺の浸水対策工事の推進 (エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①約8.5km (累計) ②立坑施工	①14 km (累計) ②シールド工事着手 (令和5年度)

※ 平成30年度に実施した重要インフラ緊急点検に基づく要対策河道延長14km

2	浸水被害を減少させるまちづくりの推進	主管局	環境創造局
<p>大雨などによる浸水被害を減少させるため、公共施設更新の機会を捉えた雨水の貯留浸透機能の向上などグリーンインフラの活用、宅地開発における雨水浸透ますの設置促進など流域全体で様々な主体と連携して取り組みます。また、民間事業者の開発計画策定時における協議の際には、風水害のリスクを考慮した対策(雨水貯留機能、護岸かさ上げなど)の促進に取り組みます。さらに、雨水の貯留かん養機能を持つ農地や樹林地の保全についても継続して進めます。</p>			

施策指標	グリーンインフラの導入件数*	
	【直近の現状値】	【目標値】
	9箇所/年	10箇所/年

※ 公共施設再整備等における保水・浸透機能等の導入件数

3	適切な避難行動につなげるための対策の推進	主管局	道路局、総務局
<p>浸水による人的被害を回避するため、WEB等リアルタイムの河川水位情報や下水道管内水位の情報などの伝達を充実するとともに、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。また、市内の小中学生を対象として水難事故や水害防止に向けた啓発活動にも取り組みます。さらに、水災害体験装置等の活用による防災意識の醸成や避難場所へのアクセス路整備、人命救助をはじめとした災害対応に必要な体制を強化します。</p>			

施策指標	適切に避難行動するための周知活動の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	14件/年	118件(4か年)

4	崖地等の対策	主管局	建築局、 政策局、 道路局、 教育委員会事務局
<p>即時避難指示対象区域内や二次災害の危険性がある民有崖地を改善するため崖地対策工事への助成金拡充等を図るとともに、安全で良質な宅地の整備に向けた開発行爲・宅地造成工事に関する審査、指導や、違反造成に対する是正指導を実施します。また、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、災害リスクに応じて道路や公園緑地、学校敷地等に関する崖地の安全対策を推進します。なお、県が行っている崖地の安全対策の権限移譲について調整を進めていきます。</p>			

施策指標	崖地対策工事成金制度を活用した崖地対策工事の実施件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	25件/年	120件(4か年)

★ 政策の目標

■ 横浜環状道路等の整備により広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備、連続立体交差事業を推進し、道路の安全性向上や緊急輸送路の確保、横浜港の国際競争力の強化、渋滞緩和などを図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成が進んでいます。

■ 市民生活や企業活動の活性化に向けて、まちづくりと一体となった鉄道ネットワークの構築を進めることで、市内外への移動の円滑化や利便性の向上が図られています。

■ 政策指標

道路：市内の主要渋滞箇所数

直近の現状値	目標値
129箇所	減少 (おおむね10年で2割削減)

鉄道：鉄道整備による効果

(相鉄・東急直通線開業による二俣川駅-目黒駅の所要時間)

直近の現状値	目標値
約54分	約38分

■ 関係するSDGsの取組

3 すべての人に健康と福祉を

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

■ 現状と課題

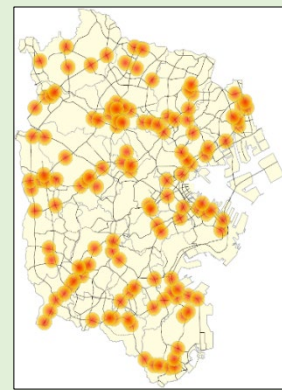
- ・ 横浜北線、横浜北西線の開通により、横浜港と東名高速道路とのアクセス性が大幅に向上しました。引き続き、横浜環状南線、横浜湘南道路の整備による広域的な道路ネットワークの強化が必要です。
- ・ 都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準にあり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。
- ・ 星川駅から天王町駅間連続立体交差事業の完了により、地域の安全性向上と交通渋滞の解消が実現しました。市内には課題のある踏切が多くあるため、引き続き、多数の踏切を一挙に除却できる連続立体交差化を進める必要があります。
- ・ 鉄道ネットワークの構築に伴う利便性等の向上により、市民生活や企業活動の活性化に寄与してきました。引き続き、神奈川東部方面線の整備（相鉄・東急直通線）、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）等を着実に進めるとともに、人の流れや企業立地の変化、まちづくりの状況などを踏まえ、将来の鉄道ネットワークの充実にに向けた検討も必要です。

横浜環状南線・横浜湘南道路の開通効果



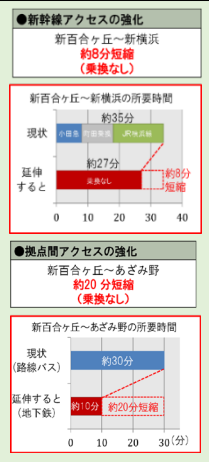
【出典】よこかんみなみHP (東日本高速道路株)

市内の主要渋滞箇所 (令和3年度129箇所)



【出典】第25回神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会資料を基に横浜市道路局が作成

高速鉄道3号線の延伸による整備効果



【出典】横浜市都市整備局

◎ 主な施策

1	横浜環状道路等の整備推進	主管局	道路局
<p>横浜港の国際競争力の強化、横浜経済の活性化、市民生活の利便性向上などを図るため、圏央道の西側区間で唯一未開通となっている横浜環状南線・横浜湘南道路及びアクセス道路の整備を推進します。</p>			

施策指標	横浜環状南線・横浜湘南道路の事業進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中	事業中※

※ 開通時期については、事業者（国土交通省及び東日本高速道路株式会社）により検討中

2	都市計画道路の整備	主管局	道路局
<p>市民生活の安全・安心に加え、利便性向上や横浜経済を支えるため、都市計画道路等の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の路線についても事業化に向けた検討を進めます。</p>			

施策指標	都市計画道路の整備済延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中	5 km

3	連続立体交差事業の推進	主管局	道路局
<p>踏切除却による道路交通の円滑化、緊急活動の阻害解消による地域の安全性の向上、まちの分断解消による地域の活性化等を図るため、相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業を推進します。</p>			

施策指標	鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業の事業進捗 (令和15年度完成予定)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	都市計画決定	工事推進中

4	鉄道ネットワークの整備推進等	主管局	都市整備局、 交通局
<p>横浜西部と東京都心方面の直結により、速達性・利便性の向上や新横浜都心の機能強化等を図るために、令和5年3月の開業に向けて神奈川東部方面線の整備（相鉄・東急直通線）を推進します。横浜と川崎市北部を結ぶ新たな都市軸の形成、新横浜駅へのアクセス強化、沿線地域の活性化等を目指し、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）を着実に推進するとともに、交通政策審議会の答申等を踏まえ、横浜環状鉄道の新設等の検討を進めます。また、グリーンラインの6両化を進め令和6年度までに段階的に10編成を導入します。</p>			

施策指標	①神奈川東部方面線の整備 ②高速鉄道3号線の延伸の事業進捗 (令和12年開業目標(交通政策審議会答申の目標年次))	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①工事中 ②推進	①開業 (令和5年3月) ②推進

★ 政策の目標

- 「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新が進んでいます。
- 公共建築物の建替えに当たり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- 今後、更に需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

■ 現状と課題

- 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要が更に増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていくことが必要です。
- 建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休2日制確保、CCUS※の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

■ 政策指標

公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定

公共施設の適正化（公共建築物の規模効率化）目標
 [財政ビジョン・資産経営アクション]
 一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量を
 (2040年度)・・・2021年度以下に縮減（現状より増やさない）
 (2065年度)・・・2021年度から少なくとも1割を縮減

直近の現状値	目標値
0/31計画	31/31計画

※ 国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体的な対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

本市発注工事における平準化率

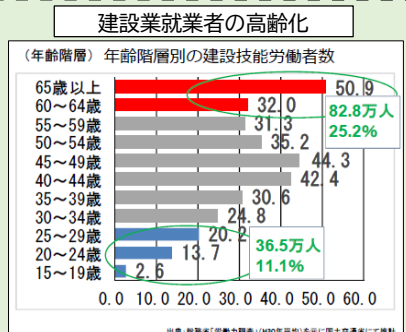
(4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数)

直近の現状値	目標値
0.65 (令和2年度)	0.80

■ 関係するSDGsの取組

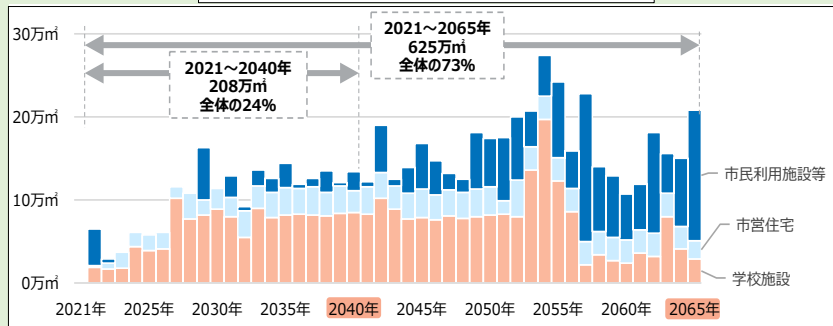


※ CCUS：建設キャリアアップシステム（Construction Career Up System）の略称。建設技能者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積することで、技能と経験に応じた賃金支払い・処遇改善を図ることにより担い手を確保する建設業の制度



【出典】国土交通省交通政策審議会海事分科会第11回基本政策部会資料

2065年までに建替えが想定される施設(3分類)



※ 築70年が経過した時点で建替えを行うものと想定。ただし、小中学校及び市営住宅は、各施設の建替え等の方針に基づき、2050年頃までの期間において建替え時期の平準化が行われるものと想定。

1	都市インフラの着実な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進するとともに、新技術等を活用した点検手法の導入などによるメンテナンスの高度化・効率化を図ります。また、更新に当たっては、需要に応じた施設規模の効率化を図りながら、実施時期の中長期的な平準化を推進します。</p>			

施策指標	都市インフラの保全更新(4か年)の進捗度※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画改定中	100%

※1 政策38は、施設所管区局が主体となって取り組む横断的な施策を財政局がとりまとめているため、主管局を『財政局、関係区局』と表記しています。

※2 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋りょうの修繕、河川護岸の修繕、上水道の老朽化管路の更新等）の進捗度の総合評価

2	公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進します。また、更新（建替え・大規模改修等）に当たっては、個別施設計画の見直しを行いながら、施設規模・配置の最適化や多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など計画的な再編整備を推進し、社会環境の変化に応じたサービス水準の維持・向上を図ります。</p>			

施策指標	公共建築物の再編整備検討件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①市立小中学校 6校 ②市営住宅 1住宅	①24校（4か年） ②7住宅（4か年）

3	働き方改革の推進と生産性向上への取組	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質を確保し、週休2日制の確保や施工時期の平準化など、市内中小企業の働き方改革を支援します。また、CCUSの活用などによる技術者や技能労働者の経験年数・技術力に応じた適切な評価と処遇の改善、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化など生産性向上に寄与する取組を進めます。</p>			

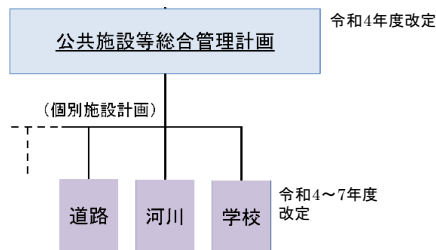
施策指標	週休2日制確保適用工事の発注率 (週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	0.64	1.00

4	時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質確保・生産性向上のために、優良工事施工者表彰等による技術者の育成と意欲の向上、総合評価落札方式による時代に即した公共工事等の適正な発注と若手技術者等の担い手の育成を図ります。</p>			

施策指標	本市工事発注における総合評価落札方式の適用率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4.7%	5%程度確保（毎年度）

○個別施設計画の改定

公共施設の適正化に向けて中長期的に取り組むため、公共施設等総合管理計画に続き、31の個別施設計画を改定します。



公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係図

【出典】横浜市公共施設等総合管理計画

○都市インフラに関する保全更新の目標

(施策1の指標に設定)
公共施設等総合管理計画に位置付けた52の「主な取組」の目標達成を目指し、取り組みます。

主な施設（都市インフラ）	主な取組	取組数
公園、緑地	公園施設の定期点検など	5
下水道施設	下水道の予防保全型の再整備など	4
ごみ焼却工場	鶴見工場の長寿命化対策など	3
昇降施設など	歩行者デッキの定期点検など	3
道路	橋りょうの修繕など	12
河川管理施設	河川護岸の修繕など	9
港湾	ターミナルの再整備など	8
水道施設	上水道の老朽管の更新・耐震化など	4
地下鉄、バス	早期運行再開のための耐震補強など	4

【出典】横浜市公共施設等総合管理計画

★ 目標

職員一人ひとりが働きがいを感じ、意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。

全ての職員が市民や社会の要請を踏まえた高いコンプライアンス意識を持ち、時代や社会情勢に即した公正な職務の執行及び適正な行政運営を行っています。

■ 指標

課長級以上に占める女性割合

直近の現状値	目標値
19% (令和4年4月1日)	30%以上 (令和8年4月1日)

男性職員の育児休業取得率

直近の現状値	目標値
33.7%	100%

■ 現状と課題

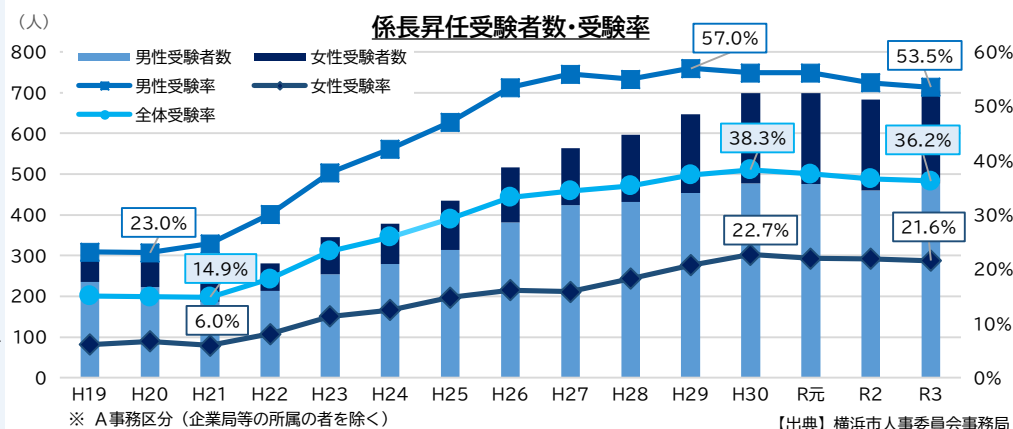
- ・複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、より満足度の高い市民サービスを提供していくために、市役所のチーム力を向上させていくことが不可欠です。
- ・「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に置き、人材育成に取り組み、DX・データ活用、公民連携をはじめとして、職員一人ひとりの能力・スキルを高めていく必要があります。
- ・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスやハラスメント対策を推進し、職員が性別や年齢、障害の有無にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。
- ・これまでも超過勤務時間の縮減に取り組んできましたが、過重労働による職員の健康障害防止の観点からも、長時間労働の是正により取り組んでいく必要があります。
- ・人口の約半数を占める女性の視点を市政運営に生かしていくことが不可欠であり、男女共同参画の観点から、女性職員の活躍促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・時代や社会情勢に即した、公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を図るため、内部統制制度など、コンプライアンス関連制度を着実に運用し、行政への信頼に応えていくことが求められています。



<Weプランの推進：キャリアに関する座談会>



<Weプランの推進：男性職員育児休業取得向上のための研修>



◎ 主な取組

1	横浜市人材育成ビジョン等に基づく取組の推進	所管局	総務局、 デジタル統括本部、 政策局、市民局
<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、OJTをより効果的に機能させるためのコミュニケーション活性化の取組や、責任職から職員まで一貫したねらいで実施する人材育成研修等による組織的な人材育成に、持続可能な行政運営の実現に向けた意識改革を図りながら取り組めます。あわせて、「DX・データ活用」、「公民連携」の視点をもって新たな取組にチャレンジしていく組織風土の醸成や人材育成に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「デジタル人材確保・育成計画（仮称）」を策定し、デジタル職の採用・育成や民間人材の登用、全職員のデジタル関連知識のスキルアップ等に向けた取組を推進、また、教育機関や企業等と連携し、データを分析・活用できる人材の育成 「共創」の職位別の基礎研修・セミナーや共創を実践する力をつけるためのワーキング等の実施 「協働」の基本的な考え方や進め方等への理解を深めるための各種研修の実施 			
2	横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム（Weプラン）等の推進	所管局	総務局
<p>男女共同参画の観点から、女性職員の課長級以上への登用に向け、係長昇任試験の受験率向上に取り組めます。早期から中長期的な視点で自身のキャリアを考える研修等を実施するなど、その前段階にある職員の育成や不安の軽減等に取り組めます。また、男性職員の家庭参画の促進、年次休暇の取得促進など、職員のワーク・ライフ・バランス推進や仕事と家庭生活の両立を支援する取組等を進めます。さらに、ハラスメントを起こさない職場風土を醸成するため、責任職をはじめとした職員への研修等を実施するとともに、相談体制を充実させます。障害がある方の採用と採用後の働きやすい職場環境の整備をより一層進めます。こうした取組により、職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。</p>			
3	長時間労働是正への取組	所管局	総務局
<p>職場の意識改革を進め、責任職の職場マネジメントを強化するとともに、業務の見直し・効率的な業務執行や、過重労働による健康障害防止に向けた取組を進め、職員の長時間労働是正を図ります。</p>			
4	健康ビジョンの推進	所管局	総務局
<p>職員がいきいきと働ける活力ある職場づくりのため、「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」を改訂し、職員個人や職場としての健康行動や労働災害の予防行動の実践を促進する「健康経営」を推進します。</p>			
5	コンプライアンスの推進	所管局	総務局
<p>時代や社会情勢に即したコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るため、全職員を対象とした不祥事防止研修や、有識者による経営責任職を対象とした講義等を実施します。適正な業務執行の確保のため、リスクマネジメントや内部統制制度を活用し、再発防止の取組をより庁内で共有することで事務処理ミス等の削減に取り組めます。</p>			

取組指標	①「横浜市人材育成ビジョン」の推進 ②「デジタル人材確保・育成計画（仮称）」の策定 ③共創に関する研修・セミナー等参加者数 ④協働に関する人材育成研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
①改訂の検討 ②— ③1,231人 ④1,537人	①改訂・推進 ②策定 ③5,000人（4か年） ④6,000人（4か年）	
取組指標	①課長級以上に占める女性割合 ②男性職員の育児休業取得率 ③ハラスメント相談員数	
	【直近の現状値】	【目標値】
①19% （令和4年4月1日） ②33.7% ③359人	①30%以上 （令和8年4月1日） ②100% ③500人	
取組指標	①年720時間超の超過勤務実施者 ^{※1} ②月80時間超の超過勤務実施者（延べ職員数） ^{※1}	
	【直近の現状値】	【目標値】
①15人 ②180人	①0人（緊急業務 ^{※2} 除く） ②0人（緊急業務 ^{※2} 除く）	
取組指標	長期休養者数（30日以上）	
	【直近の現状値】	【目標値】
759人	現状値より減	
取組指標	①内部統制制度における「整備上の不備」の件数 ②事務処理ミス件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
①76件 ②591件（5か年平均）	①現状値から半減（38件） ②現状値から10%減 （532件以下・5か年平均）	

※1 教職員等は含まない（教職員は、政策6「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に記載）
 ※2 大規模災害への対応、その他市民の生命、身体又は財産の保護のため即時対応が必要な業務

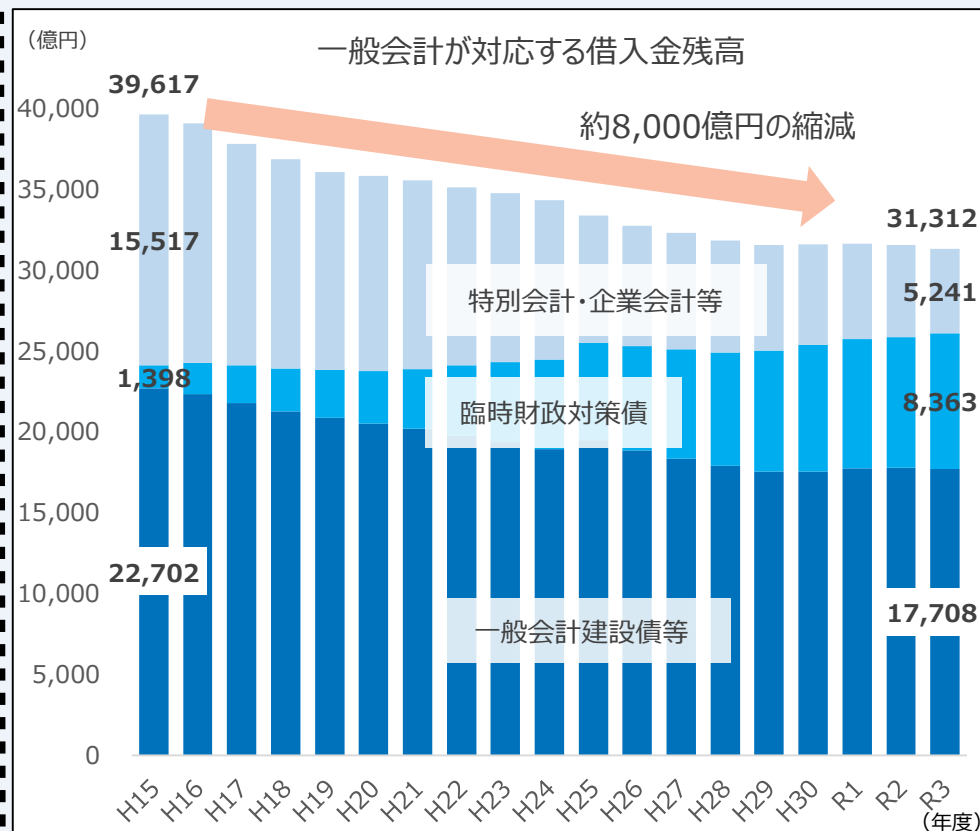
★ 目標

財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆100億円以下



【出典】横浜市財政局

■ 現状と課題

- 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要のある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- 今後、更に厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

〈財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク〉

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について2040年度末（令和22年度末）残高を2021年度末（令和3年度末）残高程度に抑制

- 市債の活用にあたっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- 特別会計※1及び企業会計については、引き続き、経営戦略※2（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

※1 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

◎ 主な取組

1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理	所管局	財政局
・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。 4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み			
	3年度決算	4年度予算	5年度
一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年
建設地方債	908億円	965億円	
臨時財政対策債	587億円	395億円	
	4か年計		
	5,300億円程度		
一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度
一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度
・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。 ・横浜方式のプライマリーバランス：令和4年度 +206億円、令和5～7年度：+210～+150億円程度			

2	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行	所管局	財政局、全局
・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化（ESG債※などの活用）を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。 ※ ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。			
・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の方々を中心に、広く市民の方々にも理解が促進するよう、「公債管理レポート（仮称）」として情報発信していきます。			

3	計画的・戦略的な投資管理の推進	所管局	財政局、全局
・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。			
・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。			

4	特別会計・企業会計等の更なる健全化の推進	所管局	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、 道路局 、港湾局、水道局、交通局
・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、債務ガバナンスを更に強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。			
・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。			
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）		
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）		
* 表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額			

取組指標	一般会計が対応する借入金残高総額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3兆1,312億円	3兆100億円以下

取組指標	①市債発行手法の多様化（ESG債などの発行） ②「公債管理レポート（仮称）」の公表	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②検討	①発行 ②公表 (令和4年度：試行、 令和5年度以降：本公表)

取組指標	投資管理の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	・公共事業評価制度の実施 ・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の議論を実施	投資管理の推進

取組指標	①経営計画、会計運営計画 ②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業等への対応	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①経営計画、会計運営計画の計画期間：4年 ②令和3年度負担額：178億円（埋立事業）、279億円（（一財）横浜市道路建設事業団）	①経営計画、会計運営計画における収支見通しの長期化（10年以上） ②計画的に縮減

参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
77	V 9つの戦略及び38の政策 政策24 政策指標	国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合 【直近の現状値】 30%（平成28年度）	【直近の現状値】 <u>20%（令和4年度）</u> 注釈の削除
78	V 9つの戦略及び38の政策 政策24施策1 本文	さらに、国や国際機関、横浜水ビジネス協議会、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。	さらに、国や国際機関、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。 <u>水分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。</u>
85	V 9つの戦略及び38の政策 政策27現状と課題 本文	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者	高齢者、障害者、 <u>子育て世帯</u> 、外国人などの住宅確保要配慮者
86	V 9つの戦略及び38の政策 政策27施策2 本文	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者	高齢者、障害者、 <u>子育て世帯</u> 、外国人などの住宅確保要配慮者
87	V 9つの戦略及び38の政策 政策28 政策の目標 本文	誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境	<u>通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指す交通安全対策の推進など、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境</u>
87	V 9つの戦略及び38の政策 政策28 政策指標	-	【政策指標】 <u>通学路における子どもの交通事故死ゼロ</u> 【直近の現状値】 <u>1人</u> 【目標値】 <u>0人（毎年）</u>

参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
88	V 9つの戦略及び38の政策 政策28施策2 主管局	【主管局】 政策局、健康福祉局、都市整備局、道路局	【主管局】 <u>都市整備局</u> 、 <u>政策局</u> 、健康福祉局、道路局
111	V 9つの戦略及び38の政策 政策36 政策指標	道路：市内の主要渋滞箇所数 【目標値】 減少	【目標値】 減少 <u>（おおむね10年で2割削減）</u>
129	VI 行財政運営 行政運営1－（2） 現状と課題 本文	職員が性別や年齢にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。	職員が性別や年齢、 <u>障害の有無</u> にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。
130	VI 行財政運営 行政運営1－（2） 主な取組2 本文	職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。	<u>障害がある方の採用と採用後の働きやすい職場環境の整備をより一層進めます。こうした取組により、</u> 職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。
134	VI 行財政運営 行政運営2－（2） 主な取組2 本文	それらのデータも活用しながら、効果的かつ効率的な市政運営に向け、エビデンス（根拠）に基づく政策形成（EBPM）、事業展開をより一層推進するとともに、そのための人材育成や体制整備などを進めます。さらに、保有するデータを機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。	それらのデータや、 <u>ロジックモデル及びアウトカム志向のエッセンスなどを用いて、根拠（エビデンス）</u> に基づく政策形成（EBPM）、事業展開をより一層推進するとともに、そのための人材育成や体制整備などを進めます。さらに、 <u>様々な分野での基礎資料となり得る信頼性の高いデータなど</u> を機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。